

# 「修習技術者IPD（初期専門能力開発） 活動実績の管理及び活用の仕組み」について

2026.3

公益社団法人 日本技術士会  
技術士制度検討委員会

# 技術士制度におけるIPDの動向

## 1. 第10期技術士分科会(2020(令和2)年度)

- 若手技術者や修習技術者が技術士を目指すとともに、初期専門能力開発 (IPD:Initial Professional Development) から、技術士資格取得、資格取得後の継続研さん(CPD:Continuing Professional Development) 及び資格活用に至るまで、生涯に亘り一貫した整合性のあるシステムの構築等の検討を進め、技術士のCPD活動の実績の管理及び活用を可能とする公的な仕組みの必要性を提言。
- 技術士制度におけるIPDシステムの導入に関する基本的事項をまとめ
- 2021年4月、文部科学大臣から日本技術士会会長あてに「技術士のCPD活動の実績の管理及び活用について適切に事務を行う」こと等を通知

# 技術士制度におけるIPDの動向

## 2. 第11期技術士分科会（2022(令和4)年度）

→以下の項目について検討

(1) 技術士資格の国際的な実質的同等性の確保

→国際エンジニアリング連合(IEA)の基準改訂(2021年6月)を踏まえ、「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」を改訂

(2) 技術士試験の適正化

→JABEE認定プログラムと、ワシントン協定加盟の技術者教育認定団体プログラムを同等と認定（技術士一次試験免除特例を適用(2022年度から)）

(3) 技術士補制度の見直し・IPD制度の整備・充実

→若手技術者・修習技術者におけるIPDシステムの導入のイメージの整理

(4) 更新制・継続研さんの導入

(5) 総合技術監理部門の位置付けの明確化、 (6) 活用促進・普及拡大

# 技術士制度におけるIPDの動向

## 3. 第12期技術士分科会（2024(令和6)年度）

→IPD制度について、制度の具体化に一定の結論を出すことに注力

### (1) IPD制度の整備・充実（IPDに関する懇談会の議論のまとめ）

- ①目的（利用者の明確化） → 技術士を目指す技術者（修習技術者）
- ②IPDシステムの運営主体 → 日本技術士会
- ③IPDシステムの在り方 → 多様なコンテンツの提供
- ④関係機関（産業界、教育機関、学協会等）との連携  
→ 体系的で効果的な IPD 活動

### (2) 技術士補制度の見直し、(3) 技術士第一次試験の適正化

### (4) 継続研さんの充実・強化、(5) 更新制の導入

### (6) 総合技術監理部門の位置付けの明確化

### (7) 技術士資格の国際的な実質的同等性の確保、(8) 活用促進・普及拡大

# IPDに関する懇談会の議論のまとめ



## 技術士制度におけるIPDに関する懇談会の議論のまとめ



### はじめに～これまでの議論の経過

参考資料 1

- IPD制度の充実・確保については、第9期技術士分科会がとりまとめた「技術士制度改革に関する論点整理」の中で、技術士制度改革に向けた検討にあたっての6つの論点の一つとして整理され、その後、継続的に審議
- 第10期技術士分科会の下に設置されたIPD作業部会においては、IPDシステムの定義※などIPDの導入に関する基本的事項をとりまとめ
- 第11期から第12期にかけて、民間企業にヒアリングを実施するとともに、若手技術者の育成に関連のある業界の協力のもと、IPD方策を立案するためのコミュニティの構築やIPDに対する社会の理解を深める活動を実施
- 関連ステークホルダーとの意識の共有や、協働意識を醸成する観点から、公益社団法人日本技術士会（以下、「技術士会」という。）の下にIPD懇談会を設置し、文部科学省とともに議論を牽引し、一定のロードマップや論点の方向性が整理された段階で、審議の場を文部科学省に移し、技術士制度を巡る状況変化も踏まえつつ、具体的なIPDシステムの在り方に係る検討を継続

本とりまとめは、IPDシステムが社会に取り入れられ、応用・展開される社会実装に向けたこれまでの議論の中間的な経過報告としてとりまとめたもの

・IPD :Initial Professional Development（初期専門能力開発）

・IPDシステム：高等教育機関を卒業した若手技術者や修習技術者が、技術的実務に就いてから技術士資格を獲得するまでの期間において、GA(Graduate Attributes)を強化しPC(professional Competencies)を取得するために行う活動を、社会全体で支援する仕組み



## 1. 技術士をめぐる状況

### (1) 国内外の情勢変化



- 複合的な問題を総合知により解決し、社会変革を索引するポテンシャルを持つ技術者の役割が一段と拡大
- 国際水準に達した専門的知識と応用能力を持つ高度な技術者集団の底上げが急務
- 現行の技術士制度と新たにGA及びPCに盛り込まれた項目（「多様性と包摂性等」）との比較を実施し、適用に向けたロードマップを作成するなど国際的要請への対応が喫緊の課題

### (2) 技術者に期待される役割の変化



- 従来のモノづくりへの貢献に留まらず、未知を求めて新しい時代を切り開く役割も追加
- 自身の専門知識はもとより常に最先端の技術革新に適応できるよう研鑽を積み、コンピテンシーを能動的かつ体系的に習得し続け、グローバルな社会課題に果敢に挑戦する姿勢
- 企業活動の担い手である技術者の育成・確保について、科学技術・イノベーション政策上の位置づけがより明確化

### (3) 優秀な若手技術者の育成・確保



- 若年層の技術者としての高度なスキルを持つ人材の育成や確保を確実に図っていくことが課題
- いち早く国際的に適応できる高度な技術者へと成長させるべく、スキル獲得の仕組みを社会全体で構築することが肝要



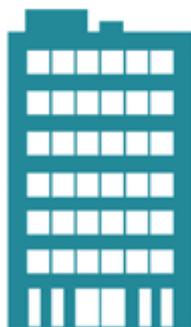
## 2. IPDシステムの構築に向けて

### (1) 目的（利用者の明確化）



- IPDシステム立ち上げ時においては、「技術士を目指す技術者」をターゲットとする
- 将来的には、国際水準の資質能力を備えた技術者全体の育成と日本の技術力向上に寄与することを念頭に、制度設計を精緻化

### (2) IPDシステムの運営主体



- ターゲットとする利用者に対して効果的にアプローチできる組織であることが望ましい
- 技術士会が、既に立ち上げたCPDシステムも参考にしつつ、主体的に運営を担うことが合理的
- 運営主体は多様な研修プログラム等の提供機関と強固な連携の下で、小さくスタートさせつつ順次拡大させ社会実装を図る方向性を模索するのが現実的
- 運営主体の活動に若手技術者が積極的に参画することを期待
- IPDシステム全体が透明性・公正に機能していることを立証するため、第三者組織による認証・評価の仕組みを導入することが望ましい



## 2. IPDシステムの構築に向けて

### (3) IPDシステムの在り方



- IPDシステムで応えることが期待されているニーズを明確化し、プログラム提供機関及びシステム利用者双方にとってメリットや魅力のある多様なコンテンツを提供することが必要
- 技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）の獲得に寄与するコンテンツが重要
- 次々と生じ、迅速な対応が求められる新たな課題を捉えたコンテンツ（知的財産、サステナビリティ、DX、経済安全保障等）をいち早く提供することを期待
- どのようなことを学び習得しているかを客観的に評価・記録される仕組みとして標準化され、企業の人事考課等で活用されるなど、社会全体で共有されることが理想的
- IPDシステムに基づく活動から、技術士資格取得後のCPD活動へ連続することが理想的であり、それによりリカレント教育的な役割を担うことも期待

### (4) 関係機関（産業界、教育機関、学協会等との連携）



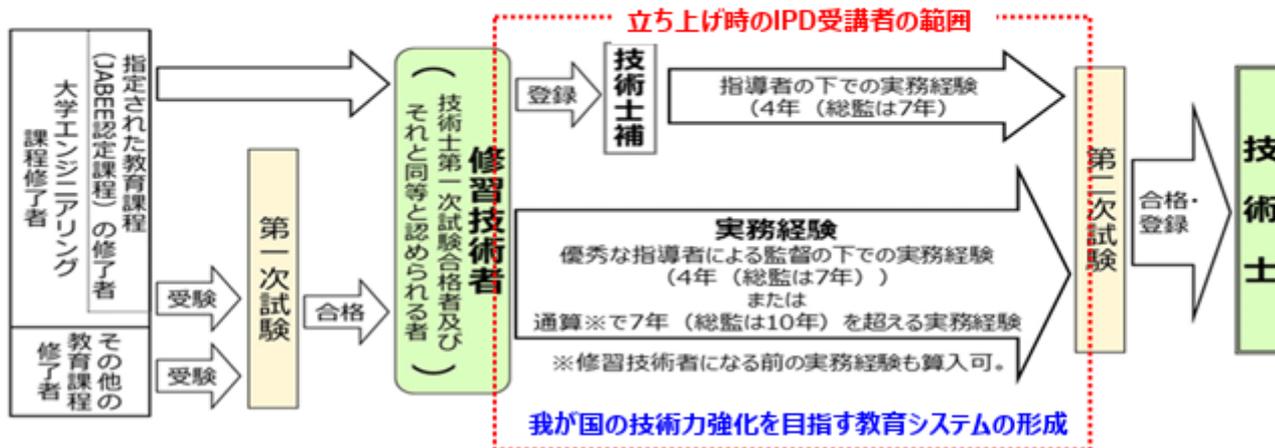
- 産業界や教育機関、学協会等との連携を図り、人的交流の場の形成を期待
- 既存の教育プログラムを相互に共有し合える「場」を、運営主体が提供するような仕組みも効果的
- 最前線の知見の獲得に加え、異業種人材との交流促進を期待



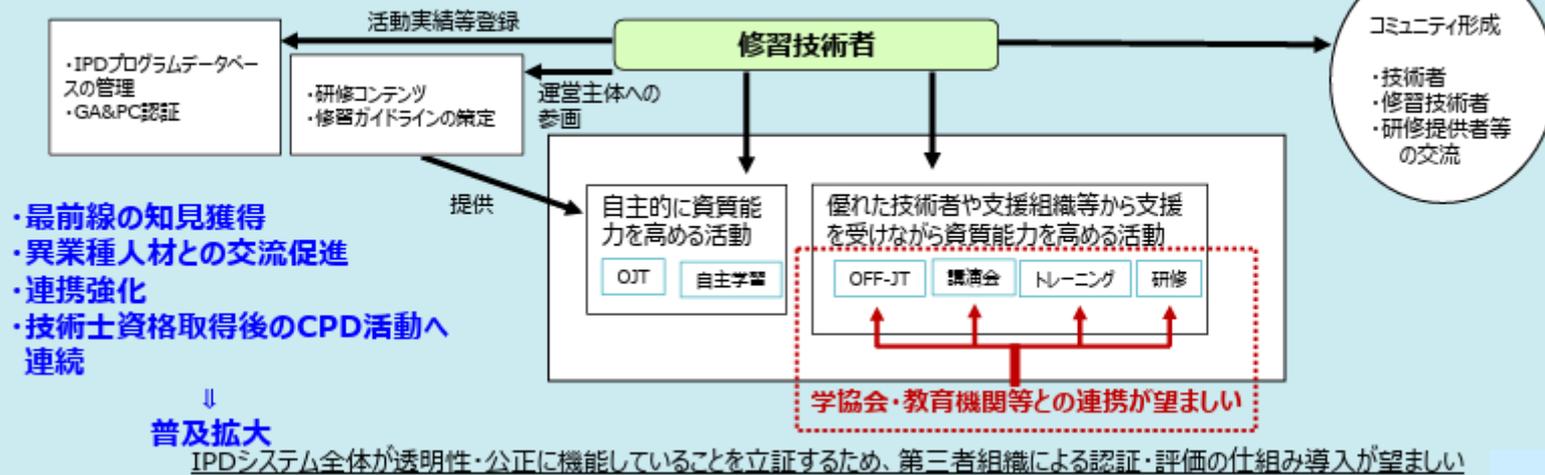
# 技術士制度におけるIPDに関する懇談会の議論のまとめ



(参考)



## 立上げ時のIPDシステム (イメージ)



IPDシステム全体が透明性・公正に機能していることを立証するため、第三者組織による認証・評価の仕組み導入が望ましい

# IPD～技術士資格取得～CPD・資格活用に至る一貫したシステムに向けて

技術者に求められる資質能力基準 (IEA)

PC

Professional Competence

技術の高度化、統合化や経済社会のグローバル化等に伴い、SDGsや多様性等への対応や、データ・情報技術、新興技術の活用、イノベーションへの対応等が求められている

Stage5  
 ・50CPD/年以上  
 ・技術士(CPD認定)

Stage4

・CPD実績登録  
 ・20CPD/年以上

資質向上と資格活用

Stage3

技術士

CPD  
 継続研鑽

・知識とスキルのアップデート  
 ・CPD活動実績の公的証明

Stage2

修習  
 技術者

・技術士第二次試験受験資格  
 実務経験4～7年が必要

Stage1

修習  
 技術者

・JABEE※終了  
 ・技術士第一次試験合格

修習技術者  
 IPD実施期間

・日本技術士会は、修習技術者が、技術的実務に就いてから技術士資格を獲得するまでの期間において、GAを強化し、PCを取得するために行う「修習技術者IPD活動」を支援

GA

Graduate Attributes

大学等

※ 一般社団法人日本技術者教育認定機構の略

(月刊経団連2022年3月号をベースに一部加工)

# 技術士会におけるIPDスモールスタートについて

## 「IPD」、「IPDシステム」とは

### 1. IPD (Initial Professional Development)

→初期専門能力開発。高等教育機関を卒業した若手技術者や修習技術者が、技術的実務に就いてから技術士資格を獲得するまでの期間において、GA(Graduate Attributes(高等教育機関卒業時に取得すべき能力))を強化し、PC(Professional Competencies(専門職(技術士))として備えるべき能力)を取得するために行う活動

### 2. IPDシステム

→IPD活動を、社会全体で支援する仕組み

# 「修習技術者IPDシステム」とは

修習技術者IPDシステム = IPDシステムのスモールスタート

- (1) 開始時期→2026年3月予定
- (2) 対象者→修習技術者（技術士一次試験合格者、  
JABEE課程修了者 等）
- (3) 各種規定及びHPの整備
- (4) IPD参加、IPD記録等のシステムの構築
- (5) 修習技術者（IPD）に求められる資質能力は、  
技術士（CPD）に求められる資質能力を準用できることから、  
技術士会が主催するCPD行事をIPD行事として提供する。
- (6) IPD活動支援体制については、今後の課題とする。

# 修習技術者IPDシステムに取り組むメリット

- ☑ 自らの資質能力の向上の履歴の記録と第三者(日本技術士会)による証明を得ることができる
- ☑ 技術士と同様な視座のもとで、自らの学びを俯瞰することができ、学びの蓄積の客観的把握・資質バランスの偏重・弱点発見につながる
- ☑ 日本技術士会において、CPDと同等の登録・審査・証明のサービスが可能となるため、修習技術者が技術士とともに資質能力向上の取組に励むことができる

# 修習技術者IPD活動実績の管理及び活用制度の概要

## 修習技術者IPDガイドライン

- ・実施主体としての体制整備、IPDの基本的な考え方などを規定



## 修習技術者IPDマニュアル

- ・修習技術者IPDガイドラインに基づき、事務を適切に行うための方法等を記載



## IPDのスムーズスタートに必要な最低限の内容を規定

- ・システムの段階的整備の進捗状況や利用者のお声を踏まえ、順次改定

# 修習技術者IPDガイドライン

## I. 修習技術者士のIPD活動の考え方

### IPD活動の目的及び修習技術者に求められる資質能力

#### (1) 修習技術者によるIPD活動の目的

修習技術者のIPD活動は、技術士を目指すために必要な資質能力を向上・取得することを目的とする。

技術士は、社会ニーズの変化に的確に対応できるよう、日々自己研さんを積み、最新の知識・技術を身につけて、業務の質を維持する責務を有する。

よって、個々の修習技術者のIPD活動は、技術士となるための一過程にとどまるものではなく、生涯にわたるキャリア形成を見据えて、自らの意思で主体的に業務遂行に必要な知識を深め、技術を修得することが求められる。

# I .修習技術者士のIPD活動の考え方

## IPD活動の目的及び修習技術者に求められる資質能力

### (2) 修習技術者に求められる資質能力

技術の高度化、統合化等に伴い、技術者に求められる資質能力は、ますます高度化、多様化。

「技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）」には、「専門的学識」、「問題解決」、「マネジメント」、「評価」、「コミュニケーション」、「リーダーシップ」、「技術者倫理」、「継続研さん」が示されている（表－1）。

これらは、技術士であれば最低限備えるべき資質能力であり、修習技術者もIPD活動を通じてその取得に向けた取り組みが必須。

技術士になって以降も業務遂行に必要な知見を深め、技術を修得し資質能力の向上を図ることが求められる。

# I. 修習技術者士のIPD活動の考え方

## IPD活動の目的及び修習技術者に求められる資質能力

技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）表-1

キーワード	解説
専門的学識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士が専門とする技術分野(技術部門)の業務に必要な、技術部門全般にわたる専門知識及び選択科目に関する専門知識を理解し応用すること。</li> <li>・技術士の業務に必要な、我が国固有の法令等の制度及び社会・自然条件等に関する専門知識を理解し応用すること。</li> </ul>
問題解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行上直面する複合的な問題に対して、これらの内容を明確にし、必要に応じてデータ・情報技術を活用して定義し、調査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出し分析すること。</li> <li>・複合的な問題に関して、多角的な視点を考慮し、ステークホルダーの意見を取り入れながら、相反する要求事項(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮した上で、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善すること。</li> </ul>
マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の計画・実行・検証・是正(変更)等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、又は成果物(製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等)に係る要求事項の特性(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)を満たすことを目的として、人員・設備・金銭・情報等の資源を配分すること。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行上の各段階における結果、最終的に得られる成果やその波及効果を評価し、次段階や別の業務の改善に資すること。</li> </ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務履行上、情報技術を活用し、口頭や文書等の方法を通じて、雇用者、上司や同僚、クライアントやユーザー等多様な関係者との間で、明確かつ包摂的な意思疎通を図り、協働すること。</li> <li>・海外における業務に携わる際は、一定の語学力による業務上必要な意思疎通に加え、現地の社会的文化的多様性を理解し関係者との間で可能な限り協調すること。</li> </ul>
リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行にあたり、明確なデザインと現場感覚を持ち、多様な関係者の利害等を調整し取りまとめることに努めること。</li> <li>・海外における業務に携わる際は、多様な価値観や能力を有する現地関係者とともに、プロジェクト等の事業や業務の遂行に努めること。</li> </ul>
技術者倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行にあたり、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮した上で、社会、経済及び環境に対する影響を予見し、地球環境の保全等、次世代にわたる社会の持続可能な成果の達成を目指し、技術士としての使命、社会的地位及び職責を自覚し、倫理的に行動すること。</li> <li>・業務履行上、関係法令等の制度が求めている事項を遵守し、文化的価値を尊重すること。</li> <li>・業務履行上行う決定に際して、自らの業務及び責任の範囲を明確にし、これらの責任を負うこと。</li> </ul>
継続研さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CPD活動を行い、コンピテンシーを維持・向上させ、新しい技術とともに絶えず変化し続ける仕事の性質に適応する能力を高めること。</li> </ul>

## Ⅱ. IPDを通じて修習技術者から技術士として 資質能力を向上させるステップ

### IPDやCPDを通じて修習技術者から技術士として資質能力を向上させるステップ



- ◎ 修習技術者として資質能力を向上するためには少なくとも年間20 IPD時間の実績が必要
- ◎ 修習技術者として資質能力を向上させ早期に技術士資格を取得するためには年間50 IPD時間及び1 IPD時間以上の技術者倫理の実績を推奨

(注) 技術士資格取得目安の35歳は、科学技術・学術審議会・技術士分科会が「技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）」平成26年3月）において示した技術士として活躍が期待される年齢である。

# Ⅲ. 修習技術者のIPD活動の考え方と算定基準

## IPD活動の区分と算定基準

### 修習技術者のIPD活動の資質区分と形態区分等

IPD活動の資質区分と資質項目

資質区分	資質項目
A. 専門的学識	1-1 技術部門全般
	1-2 専門(選択)科目
	1-3 法令・規格等の制度
	1-4 社会・自然条件
B. 一般共通資質	2 問題解決
	3 マネジメント
	4 評価
	5 コミュニケーション
	6 リーダーシップ
	7 技術者倫理

IPD活動の形態区分と形態項目

形態区分	形態項目
I. 参加型	1 講演・研修
	2 組織内研修
	3 学協会活動
II. 発信型	4 論文・報告文
	5 講師・技術指導
	6 図書執筆
	7 技術協力
III. 実務型	8 資格取得
	9 業務成果
IV. 自己学習型	10 多様な自己学習

形態区分別IPD時間算定基準 (目安)

形態区分	基準となる形態
参加型	講演会参加：1時間当たり1IPD時間
発信型	論文掲載：1件当たり40IPD時間
実務型	成果の明確なものに限定
自己学習型	自己学習：1時間当たり0.5IPD時間

## IV. 修習技術者IPD活動に対する多様な研修の支援 Peラーニング受講システムの利用

CPD機会の地域間格差是正のためPeラーニングシステムを整備



コンピテンシーに応じた多様なコンテンツを制作、無料版（主として技術者倫理）、有料版を提供

- ① 択一式コンテンツ **【無料版（技術者倫理等）・有料版】**  
（**CPD講演内容**（講演スライドと講師の音声）を視聴、択一式の確認テストに合格すると視聴証明
- ② 記述式コンテンツ **【無料版】**  
（技術士倫理事例集を基にした動画（同事例集スライドを読み上げる動画）を視聴、「考えたこと」を記述すると視聴証明



IPD活動においても同様に提供

## V.関係学協会のCPD活動実績の活用

関係学協会はCPDとIPDの区別なく活動実績を登録

技術士CPD実施法人登録のCPD = 技術士会登録のIPD

(技術士会登録CPDの扱いと同じ)

(望ましい技術士CPD実施法人の要件)

- ① 学習目標が明示された良質なCPDプログラムを提供していること
- ② 「独自のCPD算定基準」を定めたCPD登録制度を保有していること
- ③ 「独自のCPD算定基準」が「形態区分別CPD時間算定基準（目安）」（前項の表のIPDをCPDに置き換えたもの）に概ね適合していること
- ④ 「独自のCPD算定基準」の資質区分等の分類に、専門的学識だけでなく一般共通資質が位置付けられていること
- ⑤ 「独自のCPD算定基準」に基づきCPD登録の審査を実施し、その登録証明書を発行していること
- ⑥ CPD記録を一定期間保存していること

# 修習技術者IPDマニュアル

## I. 修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

### 日本技術士会IPD時間算定基準

H(hr.)

形態区分	形態項目	内容	登録コード	IPD時間換算係数	IPD時間年度上限	
I. 参加型	1. 講演・研修	学協会、大学、民間団体等が開催する講演会、講習会、研修会、シンポジウム、eラーニング、見学会等への参加	100	1/H	—	
	2. 組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施する講演・研修への参加	200	1/H	30	
	3. 学協会活動	(1) 学協会の委員会・専門部会等への参加		310	1/H	30
(2) 学協会誌の定期購読			320	1/H	10	
II. 発信型	4. 論文・報告文	(1) 技術発表	(口頭発表) 学協会等主催	411	5/H	—
			(口頭発表) 企業等主催	412	2/H	—
			(ポスター発表) 学協会等主催	413	4/件	—
			(ポスター発表) 企業等主催	414	2/件	—
	(2) 学術論文の口頭発表 (学協会主催)		420	5/件	—	
	(3) 学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き論文	431	40/件	—	
		査読のない論文及び企業内論文集等	432	10/件	—	
	(4) 学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読		440	5/件	—	
	5. 講師・技術指導	(1) 大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師等		510	3/H	30
			(2) 小・中学校等での理科教育の講師	520	1/H	30
(3) 国家資格の受験指導及び大学等の非常勤講師			530	1/H	30	
6. 図書執筆	出版物としての技術図書の執筆 (翻訳を含む)		600	1/H	30	
7. 技術協力	国・地方公共団体、大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、災害調査への参加、公的機関の審査委員等		700	1/H	30	
III. 実務型	8. 資格取得	国家資格の技術資格の取得		800	20/件	—
	9. 業務成果	(1) 表彰	国・地方公共団体・学協会等からのもの (所属先からは912)	911	20/件	—
			企業等の表彰規定に基づくもの	912	10/件	—
		(2) 特許出願		920	40/件	—
IV. 自己学習型	10. 多様な自己学習	修習技術者の IPD に値すると判断される ①自己研究、②専門誌・学術誌の購読、③Pe-CPD の講演録画の視聴、④受講確認のできないオンデマンド講座、⑤放送大学等の TV 視聴、⑥大学、大学院、職業訓練の受講、⑦技術を通じた NPO やボランティア活動、⑧環境教育活動、⑨展示会への参加、⑩博物館等の見学、⑪語学学習、⑫異業種交流会、⑬プライベートな学習会、⑭公的な審議会の傍聴、⑮資格取得のための学習、⑯講演会の資料作成、⑰その他	010	0.5/H	30	

# I .修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## 日本技術士会IPD時間算定基準注意事項（1）

形態項目	Et-IPD への登録及び記入に当たっての注意事項
共通	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 上限時間のある形態項目に注意して計上する。</li> <li>2) IPD 活動実績は分かりやすく簡潔に記入するとともに、活動実績が確認できる受講証、議事録、プログラム、表彰状等を保管し、修習技術者本人の責任において説明できるようにしておく。</li> </ol>
1. 講演・研修 2. 組織内研修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) IPD の内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。</li> <li>2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例：実時間 3 時間の講演会を、B2.問題解決（2 時間）、B7.技術者倫理（1 時間）に分けて計上する。</li> <li>3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。</li> <li>4) ウェブでの同時視聴は認める。</li> <li>5) 講演・研修（100）は受講確認ができるエビデンスがあるものに限る。それ以外は多様な自己学習（010）で計上する。特に公共調達での使用を目的に修習技術者 IPD 活動実績証明書等を発行する場合は受講証が必要。</li> <li>6) eラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。それ以外は多様な自己学習（010）で計上する。</li> <li>7) 組織内研修（200）は企業等の組織内に位置づけられた講演・研修・eラーニング等に限る。それ以外は多様な自己学習（010）で計上する。</li> <li>8) 2 日以上連続または継続して受講した場合は、1 日ごとに分けて計上する。</li> </ol>
3. 学協会活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学協会活動（310）は、活動日ごとに個別に計上する（この場合は 30 時間／年度まで計上可能）ことを原則とするが、通年の活動として、委員会、小委員会、WG、部会等別に年度末（3 月）にまとめて計上する場合は上限を 10IPD 時間として計上できる。</li> <li>2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称、活動概要を記入する。</li> <li>3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動（310）で計上する。記念講演会等は講演・研修（100）で計上できる。</li> <li>4) 学協会誌の定期購読（320）は、1学協会に限り年度末にまとめて計上できる。</li> </ol>

# I .修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

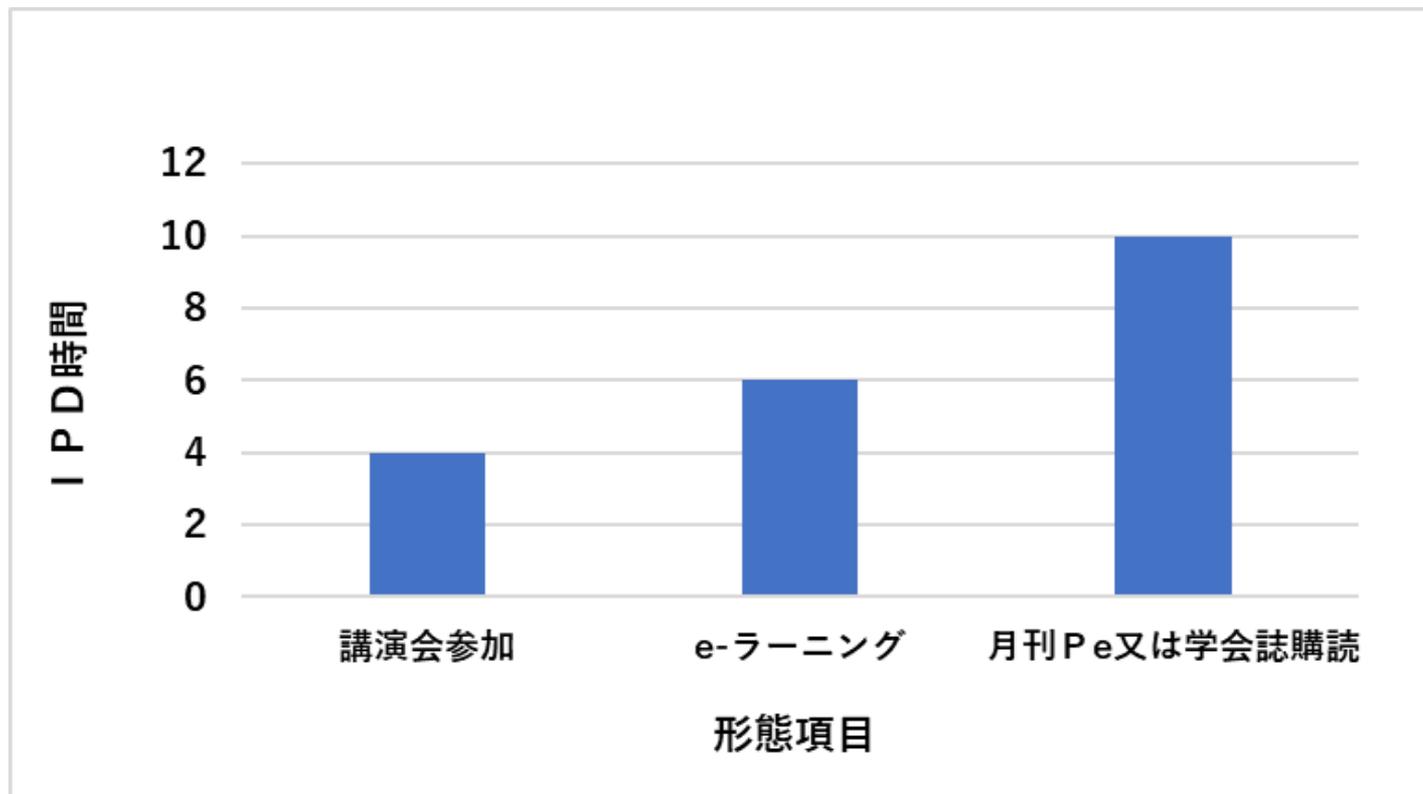
## 日本技術士会IPD時間算定基準注意事項（2）

4. 論文 ・報告文	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学術論文の口頭発表(420)には論文集・論文名を記入する。</li> <li>2) 査読付き論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。</li> <li>3) 論文・報告文の掲載、査読は題名、ページ数、内容を記入する。</li> <li>4) 連名・共著の場合は1件当たりのIPD時間を関係者で貢献度に応じ配分し計上する。</li> </ol>
5. 講師・技術指導	講演等のための資料作成等は、多様な自己学習(010)で計上する。
6. 図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7. 技術協力	所属組織への業務委託として参加・協力する場合は計上できない。
8. 資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習(010)で計上できる。
9. 業務成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。</li> <li>2) 表彰は受賞日で計上する。</li> <li>3) 特許は出願時に計上できる。</li> <li>4) 複数名による特許出願は1件当たりのIPD時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。</li> </ol>
10. 多様な自己学習	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) テーマ、内容等について簡潔に記入する。</li> <li>2) 原則として1日ごとに計上する。ただし、プログラム（語学講座等）に基づく継続学習は1回当たりの時間と回数を記入することで一括計上できる。</li> <li>3) ②専門誌・学術誌の購読は、学協会誌の定期購読（320）で計上した学協会誌を除く。</li> </ol>

# I. 修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## 修習技術者IPD活動実績登録例（1）

### 基準IPD時間（20IPD時間）の例

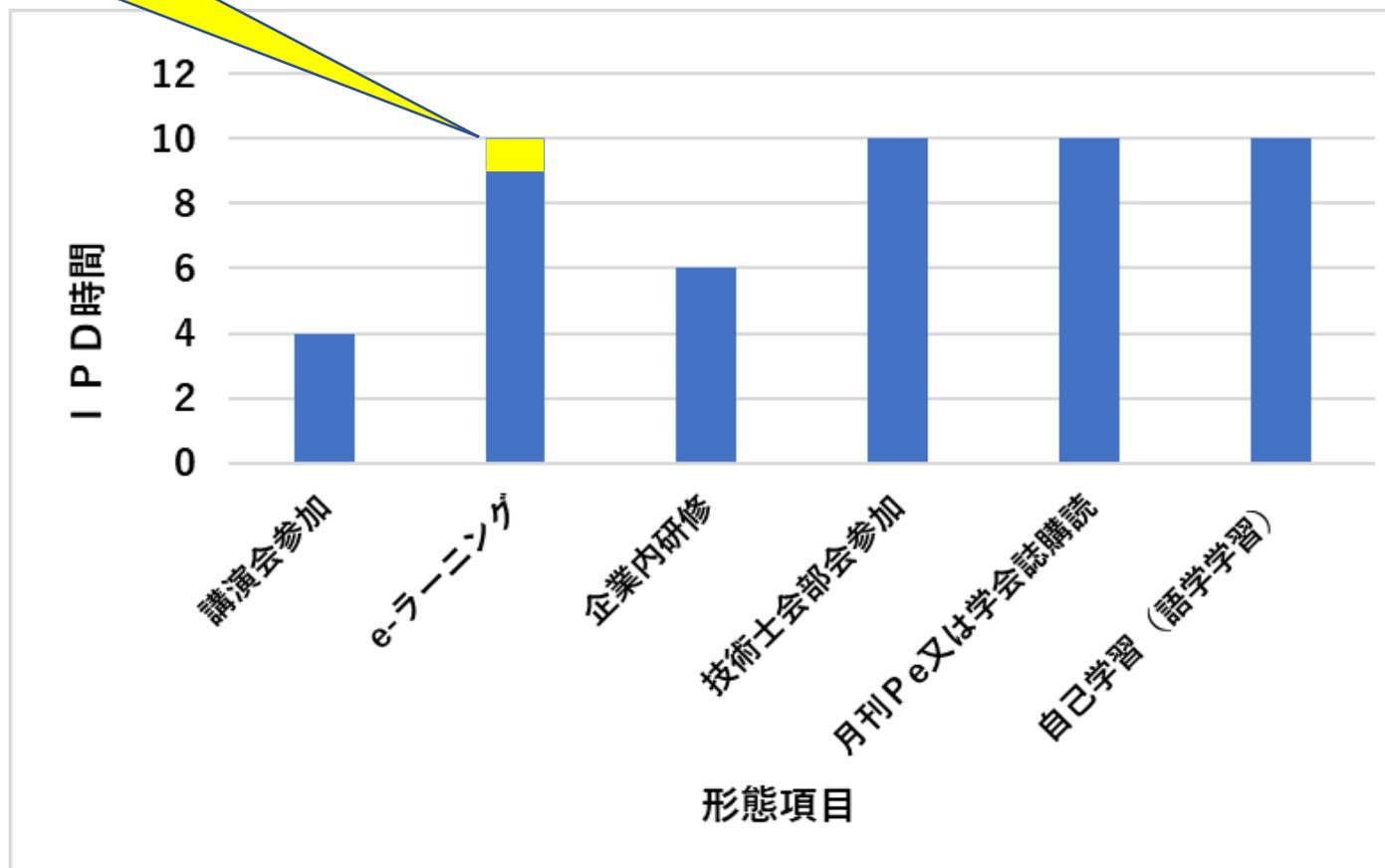


# I .修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## 修習技術者IPD活動実績登録例（2）

技術者倫理 1 IPD 時間

推奨IPD時間（50IPD時間）の例



# I .修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## 修習技術者IPDシステム (Et-IPDシステム)

### WEB登録のためのアカウント取得 (ID・パスワード申請)

	準会員	IPD 登録メンバー (非会員)
IPD登録アカウントの取得	<p>日本技術士会 TOP ページ から            → 修習技術者 IPD            → IPD 登録・証明書発行など            →IPD登録アカウント取得            にアクセスし、新規発行<sup>※1</sup>または更新の申請<sup>※2</sup></p> <p>※1 : JABEE認定コース修了者による新規発行は、修了証のコピー等の提出が必要            ※2 : IPD登録メンバー (非会員) は、年度毎の更新申請が必要</p>	
発行手数料	無料	2,000 円/年度 (4 月から翌年 3 月を 1 年度)
IPD 実績の記録	<p>① 日本技術士会 TOP ページ から            →修習技術者 IPD            → IPD 登録・証明書発行など            → IPD 登録について            にアクセスし、〔 IPD の WEB 登録・管理 〕をクリック</p> <p>② ID、パスワードを入力して Et-IPD システムにログイン</p>	

# I. 修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## 修習技術者IPDシステム (Et-IPDシステム)

### 修習技術者IPD登録画面

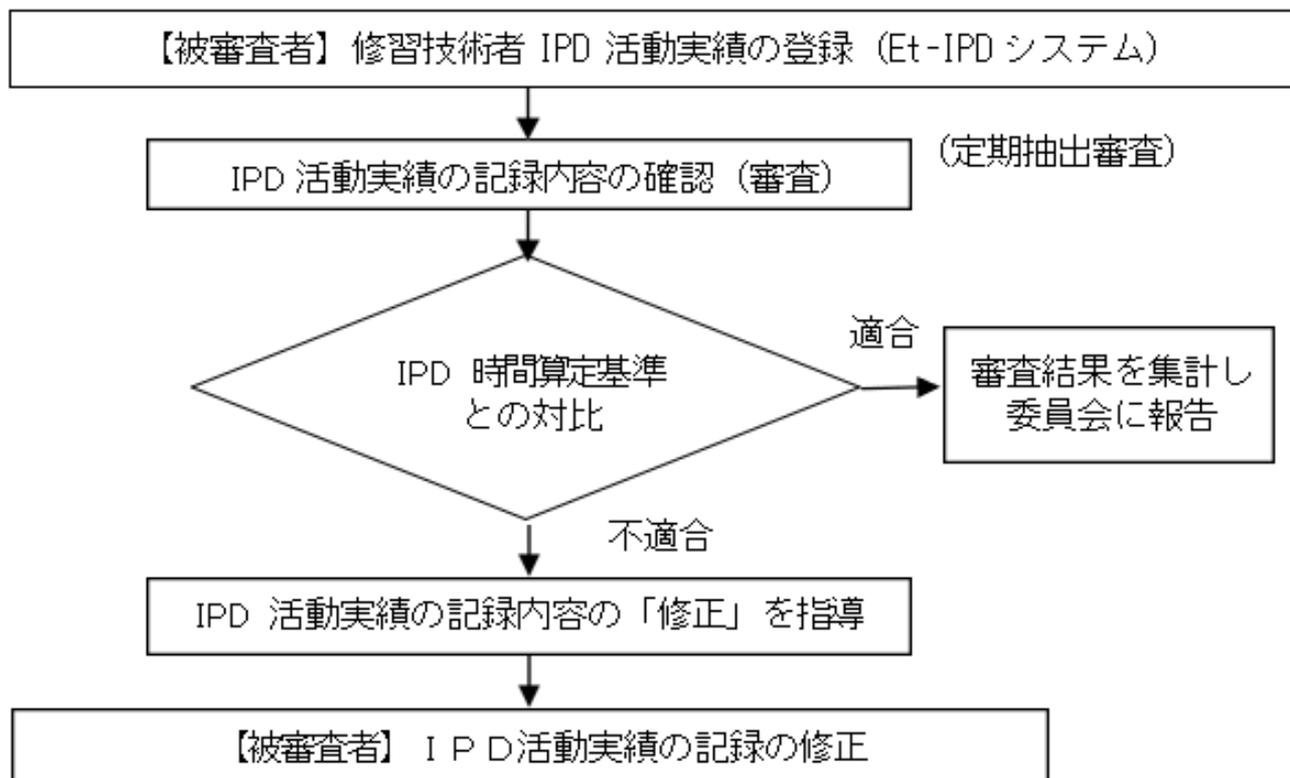
開始年月日 (必須入力)	20 23年 5月 11日 (半角入力)	開始時	15時 00分
終了年月日 (必須入力)	20 23年 5月 11日 (半角入力)	終了時	17時 00分
形態項目 (必須入力)	講演・研修[100]		
	各形態項目の詳細は形態項目一覧でご確認ください。 <a href="#">形態項目</a>		
資質項目 (必須入力)	B7 一般共通資質-技術者倫理 <a href="#">資質項目</a>		
実時間 (必須入力)	2時間 0分 (時間は半角入力、分は1分単位で入力)		
換算係数	1 / H		
CPD時間	2時間 0分		
CPD名 (必須入力)	5月度技術者倫理教育		
主催者 (必須入力)	公益社団法人日本技術士会		
場所	機械振興会館 会議室 (ウェブ併用)		
CPDの内容 (必須入力) (500文字まで)	<p>講演：「●●大学での技術者倫理教育の実践」          ●●●●氏 (●●大学 非常勤講師)          技術者倫理教育の実務について事例を元に理解を深め、今後の技術者倫理教育の実施に活用することを目標とする。          ●●大学における技術者倫理についての講義事例を元に、技術者倫理教育のあり方、教育内容及びそれらを通じて技術者が保持すべき技術者倫理とは何かを解説。</p>		
備考 (128文字まで)			
講演・研修のエビデンス	<p>演習・研修[100]で計上する場合は、エビデンスとして該当するものにチェックして下さい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受講証、受講証明書、修了証等</p> <p><input type="checkbox"/> 参加者一覧、参加票、配布資料、招待メール、その他エビデンス</p> <p><input type="checkbox"/> 日本技術士会Pe-CPDの講演録画の視聴 (内容、所見を記入)</p> <p>※上記に該当しない場合は、自己学習[010]で計上して下さい。</p>		

Et-IPD システム構築後  
入力画面の入替

# I. 修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## IPD内容の審査

### 修習技術者IPD活動実績の内容の審査フロー



# I .修習技術者IPD活動実績の登録及び内容の審査

## IPD登録状況の通知

日本技術士会事務局（修習技術者IPDセンター）  
から定期的にIPD登録状況を通知

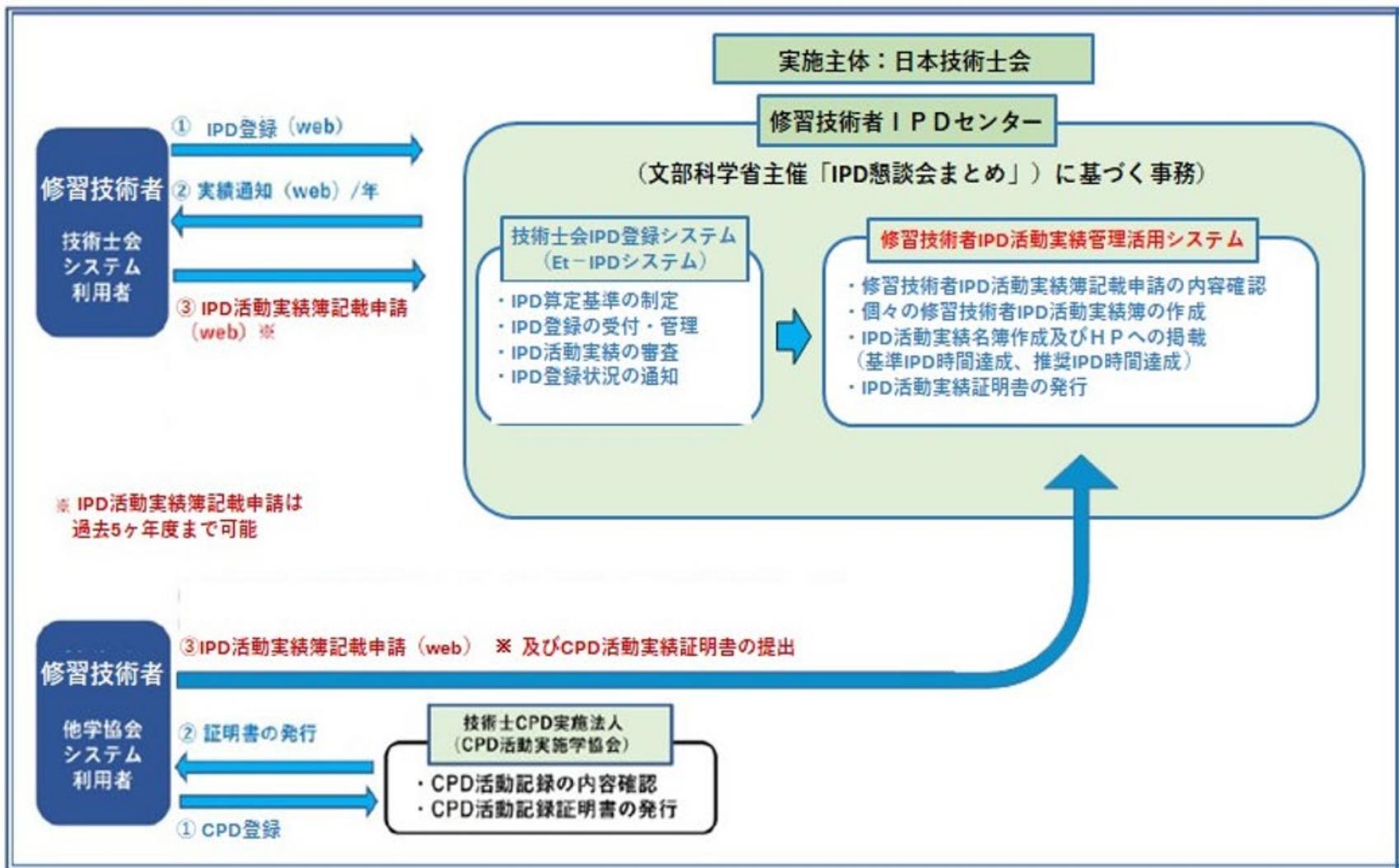


修習技術者IPD活動実績記載申請



基準 IPD 時間又は推奨 IPD 時間を達成している場合、日本技術士会ホームページにおける名簿公表の希望の有無も申請

## Ⅱ. 修習技術者IPD活動実績の管理及び活用の仕組み



## Ⅱ. 修習技術者IPD活動実績の管理及び活用の仕組み

### 修習技術者IPD活動実績簿への記載申請

(表-4) 様式 1

**修習技術者 IPD 活動実績記載申請(WEB) (例)**

修習技術者 IPD マニュアル (表-1) 「日本技術士会 IPD 時間算定基準及び (表-2) 日本技術士会 IPD 時間算定基準 (注意事項)」に基づき、IPD (初期専門能力開発) 活動を実施したので、日本技術士会の修習技術者 IPD 活動実績簿に記載を申請します。

(フリガナ) 氏名	(男・女)
生年月日	年 月 日
<b>【修習技術者として保有する登録番号・合格証番号・課程修了情報等を記入】</b>	
技術士第一次試験合格	・技術士第一次試験合格証番号 第 号 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門 <sup>※1</sup> ： 部門
JABEE 認定課程修了	・教育機関： プログラム (課程)： 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門 <sup>※1</sup> ： 部門
技術部門 <sup>※2</sup>	部門

※1：技術士補となる資格を有する技術部門は1つだけを記入。  
 ※2：IPD活動を実施（予定を含む）する技術部門を記入（今後、CPD（IPD）行事案内サービス等に利用予定）。

年度別 IPD 活動実績

年度	2020	2021	2022	2023	2024
IPD 時間					
(うち技術者倫理)					

(下記事項に該当する場合は、□にチェックを入れること)

修習技術者IPD活動実績簿のIPD時間の実績欄に記載されたIPD活動実績が修習技術者IPDガイドラインに定める基準IPD時間又は推奨IPD時間を達成している場合は、日本技術士会ホームページにおいて名簿の公表を希望します。

年 月 日

公益社団法人日本技術士会会長 ■■■■■ 殿

氏名

## Ⅱ. 修習技術者IPD活動実績の管理及び活用の仕組み

### 修習技術者IPD活動実績簿の作成

(表-6) 修習技術者IPD 活動実績簿 (例)

氏名	カナ 氏名	生年 月日	登録番号・合 格証番号	教育機関・プロ グラム(課程)	技術部門 ※ <sup>1</sup>	技術部門 ※ <sup>2</sup>	IPD 時間の実績 (西暦/年度)					
								20	21	22	23	24
							合計	38	55	57	60	52
							うち倫理	1	1	1	3	1
								○	◎	◎	◎	◎

注) ○:基準 IPD 時間達成 ◎:推奨 IPD 時間達成

※1: 技術士補となる資格を有する技術部門

※2: IPD活動を実施(予定を含む)する技術部門

## Ⅱ. 修習技術者IPD活動実績の管理及び活用の仕組み

### 修習技術者IPD活動実績名簿の公表

(表-7) 2025年度修習技術者IPD活動実績名簿(例)

【推奨(又は基準)IPD時間達成者(2024年度実績)】 【氏名五十音順】

氏名	カナ氏名	修習技術者※1	技術部門 ※2

※1：修習技術者欄には、「技術士第一次試験合格」及び「JABEE認定課程修了」を記載する。

※2：技術部門には、技術士補となる資格を有する技術部門を記載する。

# Ⅱ. 修習技術者IPD活動実績の管理及び活用の仕組み

## 修習技術者IPD活動実績証明書の発行

(表 - 8)

様式 3

修習技術者 IPD 活動実績証明書 (例)

氏名	■■■■■
修習技術者の 保有資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士補登録番号 第■■■■■■■■■号</li> <li>・技術士第一次試験合格 合格証番号 第■■■■■■■■■号</li> <li>・JABEE 認定課程修了 教育機関・プログラム (課程)</li> <li>・技術士補となる資格を有する技術部門 部門</li> </ul>
対象期間	2024 年 4 月 ~ 2025 年 3 月
合計 IPD 時間	■■■■ IPD 時間

年度別IPD活動実績

年度	2024
IPD 時間	
(うち技術者倫理)	

あなたの IPD 活動の実績については、上記のとおり修習技術者 IPD 活動実績簿に記載されていることを証明します。

■■■年■■■月■■■日 公益社団法人日本技術士会  
会長 ■■■■■

(表 - 9)

様式 4

修習技術者 IPD 活動実績証明書 (例)

氏名	■■■■■
修習技術者の 保有資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士補登録番号 第■■■■■■■■■号</li> <li>・技術士第一次試験合格 合格証番号 第■■■■■■■■■号</li> <li>・JABEE 認定課程修了 教育機関・プログラム (課程)</li> <li>・技術士補となる資格を有する技術部門 部門</li> </ul>
対象期間	2020 年 4 月 ~ 2025 年 3 月
合計 IPD 時間	5 年間 ■■■■ IPD 時間

年度別IPD活動実績

年度	2020	2021	2022	2023	2024
IPD 時間					
(うち技術者倫理)					

あなたの IPD 活動の実績については、上記のとおり修習技術者 IPD 活動実績簿に記載されていることを証明します。

■■■年■■■月■■■日 公益社団法人日本技術士会  
会長 ■■■■■

## Ⅲ.IPD登録・証明書等の手数料

(表-11) IPD登録・証明書等の手数料

IPD (CPD)登録団体 【日本技術士会の入会区分】		Et-IPD IPD 登録	修習技術者 IPD 活 動実績簿記載申請	修習技術者 IPD 活 動実績証明書
日本技術士会 Et-IPD 登録	【準会員】	無料	無料*	1,000 円
	【非会員】	2,000 円/年度	2,000 円*	5,000 円
他の学協会で CPD 登録	【準会員】	—	無料*	1,000 円
	【非会員】	—	2,000 円*	5,000 円

※ 同一年度内における 2 回目以降の IPD 活動実績簿記載申請は、手数料を 1,000 円とする。